



座間市議会だより

No.127

平成16年2月15日

発行 座間市議会
編集 議会だより編集委員会
座間市緑ヶ丘1-1-1
電話046(255)1111(代表)



無病息災願う「どんど焼き」
(16.1 市立ちぐさ保育園にて)

12月定例会

平成十四年度決算を認定

補正予算・条例改正など可決

十二月定例会は十二月一日に招集され、二十二日までの会期で開催、市長提出議案二十七件、議員提出議案十一件、陳情九件を審議しました。一般質問は十二月八日から十日までの三日間に十一人の議員が登壇し、市政全般にわたり当局の見解を求めました。

十二月一日の閉会日は、平成十四年度一般会計決算と四、算など二十六議案が提案されました。各会計の決算認定と平成十五年十二月一日から適用するための座間市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例、座間市常勤特別職職員の給与に関する条例並びに座間市職員の給与に

関する条例のそれぞれ一部を改正する条例は、即日可決しました。この条例改正の主な内容は、市長・助役等の常勤特別職及び市議会議員の期末手当の引き下げと一般職員の給与の引き下げです。

二日と十日には、平成十五年一般会計補正予算など各議案をそれぞれの常任委員会に付託しました。平成十五年一般会計補正予算(第四号・第五号)の主な内容は、

一般職員の給与の引き下げや平成十四年度決算の認定による繰越金などで、歳入・歳出にそれぞれ十億二百四十二千円を追加して、総額三百二十四億八千二百五十五万円のものです。八日から十日の三日間にかけて一般質問を行いました。

二十二日の最終日は、各常

任委員会委員長が付託案件の審議経過及び結果を報告し、市長から提案された追加議案である監査委員の選任と付託案件二十五件を可決し、陳情七件は閉会中の継続審査となりました。また、議員提出議案十一件が日程に追加されるなど活発に議論し、十件(地方自治法第九十九条の意見書を内閣総理大臣など関係行政庁に提出)を可決し、閉会しました。

監査委員に 齋藤昭一氏を再任 二十二日の本会議に、監査委員の任期満了に伴い齋藤昭一氏(六十六歳)を選任したとの議案が提出され、全員賛成で選任に同意しました。なお、齋藤氏は二期目で任期は平成二十年二月十四日まで。

この検索システムは自宅のパソコンなどから議員名、理事者名、事業名などの用語による検索ができるようになり、市民の皆様が知りたい情報をもっと迅速に閲覧することが可能となります。今後も、より開かれた議会運営に取り組んでまいります。

三月一日より本会議会議録をインターネット公開

三月一日より、市ホームページ内(下記アドレス)の「検索システム」により本会議の会議録を公開します。

この検索システムは自宅のパソコンなどから議員名、理事者名、事業名などの用語による検索ができるようになり、市民の皆様が知りたい情報をもっと迅速に閲覧することが可能となります。今後も、より開かれた議会運営に取り組んでまいります。

HPアドレス <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
平成12年第2回臨時会(10月)以降の会議録となります。

平成14年度各会計決算状況

(単位：円)

		収入済額 (A)	支出済額 (B)	差引残額 (A - B)	
一般会計	32,047,096,500	32,571,140,154	31,200,101,694	1,371,038,460	
特別会計	22,056,833,000	21,858,952,318	21,190,634,309	668,318,009	
内訳	国民健康保険事業	8,721,437,000	8,816,824,914	8,531,874,767	284,950,147
	老人保健	6,200,765,000	6,061,947,650	5,906,006,220	155,941,430
	公共下水道事業	4,186,229,000	4,104,242,149	3,998,180,597	106,061,552
	介護保険事業	2,948,402,000	2,875,937,605	2,754,572,725	121,364,880
合計	54,103,929,500	54,430,092,472	52,390,736,003	2,039,356,469	

平成十四年度各会計決算を認定

平成十四年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、公共下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計の各会計決算は、十一月臨時会に上程され、各常任委員会に付託し、継続審査としていましたが、十二月一日の本会議でいずれも賛成多数により認定しました。

決算の審議にあたり、各予算の趣旨と目的が適法適正に効率的に執行されたのか。行政効果はどう発揮され、今後の行政運営をどう改善すべきかなど、さまざまな角度から精査しました。

歳入では、住民税の恒久的な減税と個人所得や譲渡所得の減、企業収益の減などその根幹をなす市税が四年連続の

減収となりました。また、利子割交付金や地方交付税も大幅に減少したため、臨時財政対策債へ振り替えるなど、さらに厳しい財政状況が見込まれることから、今後の見通し等について議論しました。

また、歳出については、第三次行政改革大綱と具体的改革改善事項を掲げた実行計画に基づき事務事業の合理的・効率的見直しと債務の解消、行政サービス向上等七十五項目の改善を中心に各種事業について議論しました。

なお、このような財源確保が厳しい状況下、単年度財政力指数を〇・〇二ポイント、公債費比率を〇・〇二ポイント改善させたことを評価しました。